

岡崎市会計年度任用職員採用選考募集案内

令和8年度に採用するパートタイム会計年度任用職員（事務補助員）の選考を次のとおり実施します。

1 募集する職

職の名称	パートタイム会計年度任用職員（事務補助員）
職務内容	納骨堂来館者の対応、岡崎墓園内の巡回、園内の清掃、書類整理など
募集人数	1人
応募要件	次の条件を満たしている人 ・ 70歳以下（令和8年4月1日時点）の人

※ 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 応募時点で「2 任期」に掲げる任期中に岡崎市の職員として任用される予定の人で、任用される予定の岡崎市の職員としての勤務時間が、募集する職の勤務時間と合わせて1日当たり7時間45分以上又は週当たり38時間45分以上の人は、応募できません。

2 任期

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

（任用の日から原則1月の間は条件付採用期間となります。）

※ 任期が満了した後の任期の更新の取扱いは地方公務員法の定めのとおり

3 勤務場所等

岡崎墓園及び岡崎墓園納骨堂（受動喫煙防止措置 敷地内禁煙）

4 勤務時間等

(1) 始業、終業の時刻

午前 9 時 00 分 ～ 午後 5 時 15 分

(2) 休憩時間

60 分

(3) 週休日

1 月 1 日及び所属長が定める日

（1 週当たり 3 日程度または 4 日程度で、勤務日を割り振ります。）

(4) 所定時間外勤務 有

※ ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限る。

5 給与等

(1) 給与

ア 報酬（令和 7 年 11 月 14 日時点）

時間額 1,329 円

イ 期末手当

有 ※ ただし、任用期間が 6 月未満の場合は無

ウ 勤勉手当

有

(2) 費用弁償

通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償を支給

※ その他の給与等の決定、計算、締切り及び支払いの時期については、岡崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等のとおり

6 加入保険等

(1) 雇用保険

加入あり

(2) 健康保険及び厚生年金

加入あり

(3) 災害補償

労働者災害補償保険法に基づく補償の適用あり

7 応募方法

次の書類を作成し、令和 8 年 1 月 30 日（金）までに、保健政策課施設

整備係へ提出してください。

(1) 岡崎市会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書

(2) (別紙) 岡崎市における履歴事項(岡崎市役所の職歴がある場合のみ)

※ 提出書類は一切お返しできません。

8 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法

面接及び提出いただいた書類により選考します。面接は2月上旬に保健所(岡崎げんき館2階)で実施します。詳細は、後日担当者から連絡します。

(2) 選考結果

不合格とし採用を行わない人については、令和8年2月下旬頃までに、その旨を個別に通知する予定です。そのため、申込者のうち、同年2月末までに不合格とし採用を行わない旨の通知がされなかった人については、令和8年度における会計年度任用職員の採用候補者となります。

9 問合せ先

〒444-8545 岡崎市若宮町2丁目1番地1

岡崎市役所 保健部保健政策課施設整備係(岡崎げんき館2階)

電話:(0564) 23-6182(直通)

FAX:(0564) 23-5041

※ 地方公務員法の上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定の適用があります。

※ 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。